

令和7年度こどもモニター企画運営業務

企画コンペ審査要領

令和7年5月

岩 手 県

岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年度子どもモニター企画運営業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定は、企画コンペ方式の審査によって行うものとする。

委託候補者を選定するための企画コンペ提案書審査の概要については、次のとおりとする。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画コンペの審査については、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、コンペ参加者から提出された企画コンペ提案書等について、別途定める審査基準に基づき審査を行い、その結果を県に報告するものとする。

2 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

審査項目	審査の観点	配点	
基本的事項 【目的及び業務内容の理解】	業務の目的を正確に理解しているか。	5	10
	提案内容が仕様書に沿っているか。	5	
企画提案内容 【目的達成のための創意工夫】	対象となるこどもの興味を引くような工夫がされているか。より多くの対象者に周知される工夫がされているか。	20	60
	こどもに分かりやすく、アンケートに回答しやすい設計となっているか。（デザイン性など）	20	
	個人情報漏洩防止対策など適切なシステムが構築されているか。	10	
	他と比較し、特に優れた内容が盛り込まれているか。	10	
業務履行能力関係 【業務遂行能力】	業務を確実に履行できる実施体制が構築されているか。	10	20
	過去の実績等から、十分な業務実施能力があるか。	10	
積算内訳 【積算の妥当性】	積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性がとれているか。	10	10
		合 計	100

3 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、企画コンペ提案書及びコンペ参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行うものとする。
- (2) コンペ参加者が4者を超える場合には、委員会の部会において企画コンペ提案書による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された4者により、委員会において、企画コンペ提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を行うものとする。

- (3) コンペ参加者が4者以下であった場合には、一次審査は実施しないものとする。なお、コンペ参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画コンペ提案書及びコンペ参加者によるプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
- (4) 委員会の委員は、コンペ提案書及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査基準ごとに評価を行い、審査基準等に評点を記入するものとする。
- (5) (4)の評点の合計点に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点(1位－5点、2位－3点、3位－1点)をつけ、それを委員会で合計した順位点の総得点により順位をつけて、県に報告するものとする。
- なお、総得点と同点の場合には、総評点の高い者を上位者とするものとする。